

共通事項（堺市上下水道事業管理者発注分） 新旧対照表（抜粋）

<u>令和7年6月版</u>	<u>令和7年7月版</u>
<p>18 入札参加資格の事後審査</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）（必着）までに、次のアからコまでの事後審査書類を原則として郵送で理財・会計課に提出すること。</p> <p>なお、やむを得ず窓口へ持参する場合は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）の午後5時までに、理財・会計課に提出すること。</p> <p>ア～コ (略)</p> <p>(4)～(9) (略)</p>	<p>18 入札参加資格の事後審査</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日及び<u>令和7年8月12日から同月15日までの期間</u>を除く。）（必着）までに、次のアからコまでの事後審査書類を原則として郵送で理財・会計課に提出すること。</p> <p>なお、やむを得ず窓口へ持参する場合は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日及び<u>令和7年8月12日から同月15日までの期間</u>を除く。）の午後5時までに、理財・会計課に提出すること。</p> <p>ア～コ (略)</p> <p>(4)～(9) (略)</p>